

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	第1号
登録教習機関名	公益社団法人静岡県労働基準協会連合会
登録教習機関の所在地	静岡市葵区鷹匠2丁目17番5号静基連会館
代表者職氏名	会長 浅井 伸祐
事務所の名称	公益社団法人静岡県労働基準協会連合会
事務所の所在地	静岡市葵区鷹匠2丁目17番5号静基連会館
登録した技能講習の区分	1-18 金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習
登録年月日	令和6年3月14日

令和6年3月14日

静岡労働局長